

東法連ニュース

2019年
(令和元年)
9月号
第403号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL : <http://www.tohoren.or.jp> Mail : info@tohoren.or.jp

受託会社推進員ら優績者に マイスター認定証・会員増強感謝状

「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」推進大会

東法連は、7月25日、京王プラザ

ホテル（新宿）において、「想いを
つないで50年『会員企業を守りたい』
キャンペーン」推進大会を開催
した。当日は、単位会の厚生及び組
織委員長、受託会社の役員及び支社
長、支店長などのほか、受託会社推
進員、代理店等、約260名が出席
した。

この大会は、本年度からスタート
した「想いをつないで50年『会員企
業を守りたい』キャンペーン」につ
いてその内容を確認し、単位会、東
法連、受託会社が一体となって、目
標達成のため推進に取り組もうとい
うもの。第2部では、昨年度まで行
われていた「ふやそう2万社GOGO
Oキャンペーン」特別表彰受賞会へ
の感謝状の贈呈をはじめ、受託会社
の推進員、代理店など、前年度優績
者にマイスター認定証の授与などが

行われた。



あいさつする
岩崎五六委員長

第一部の推
進状況報告で
は、冒頭、岩
崎五六東法連
厚生共益事業
委員長（立川法人会会長）の挨拶の
後、田中光史東法連専務理事から同
キャンペーンについての説明があり、



授与式に臨むマイスターの皆様と出席者

同キャン
ペーンの推
進策とし
ての、マ
イスター
制度、受
託会社機
関長等を
対象とし
た表彰の
継続、特

別表彰の実施などについて説明する
とともに、各会に対しては、受託会
社との連携、会員へのキャンペーン
の周知、目標達成に向けた一層の協
力を依頼した。その後、大同生命、
AIG損保、アフラックの担当者か
ら各社の推進策の説明があった。

**前キャンペーンを上回る新規
加入企業数57800社目指す**

2年後の令和3年に、経営者大型
総合保障制度創設50年を迎えること
から、法人会ではこの大きな節目の
年を、AIGによるビジネスガード
やアフラックによるがん保険なども
含めて、「法人会福利厚生制度創設
50周年」と位置付けることにした。
そして、それまでの2年間を、プ
レキャンペーンとして、本年度より
「想いをつないで50年『会員企業を
守りたい』キャンペーン」を推進す
ることになった。

目標は「ふやそう2万社GOGO
キャンペーン」と同様に新規制度加
入企業数で、全法連ベースで2年間
三社共有目標57800社を目指す。
これは、前キャンペーンの55
000社を上回る目標である。

業界に先駆けた優れた大型保障制度

大型保障制度は、法人会が創設した法人会独自の制度であり、大同生命と当時のAIUが生命保険と損害保険をセットにし、当時としては破格の最高1億円のビッグな保障制度であった。保険金額の大きさのみならず、保障範囲も幅広く、企業の存続という観点からはそれまでの生命保険では不十分であったため好評を博した。

その後、法人会の福利厚生制度に加わったAIIGのビジネスガードも、企業のリスクに対し広範囲に保障し、業界に先駆けた新しい



感謝状を受領する
武蔵府中法人会 日比生信義氏(右)

保障を含むなど優れた制度である。アフラックがん保険の知名度は言うまでもない。

このような優れた法人会の福利厚生制度を、会員企業を守るため、さらに多くの会員企業に活用していただき、拡大しようというのが、今回のキャンペーンの目的である。

150名のマイスターに認定証を授与

第2部では、「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」特別表彰の感謝状が岩崎委員長から、受賞



マイスター認定証を受領する大同生命 内山江美氏(右)

会5会を代表して武蔵府中法人会の日比生信義氏(同会副会長・厚生共益事業委員長)に贈呈された。

また、受託会社推進員及び代理店に対するマイスター認定証の授与と会員増強感謝状の贈呈が行われた。マイスター認定証授与は、受託3社各社ごとに行われ、岩崎委員長から150名のマイスターに認定証が授与された。大同生命では58名を代表し、多摩支社の内山江美氏、AIIG損保は76名を代表し、AIIG損保東京キャリアエージェンツ営業部の荒巻剛氏、アフラックは16名を代表し、代理



マイスター認定証を受領するAIG 荒巻剛氏(右)

店、株式会社日昭の上原基裕氏が受領した。



マイスター認定証を受領するアフラック 上原基裕氏(右)

会員増強優績者に感謝状を贈呈



あいさつする
松本光史委員長

会員増強
感謝状贈呈
式では、松
本光史東法
連総務組織

委員長(江東東法人会会長)から、大同生命、AIIG損保合せて22名を代表して、大同生命多摩支社の大久保順子氏に感謝状を贈呈した。

その後、マイスター及び会員増

「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」 特別表彰

平成29・30年度 通算特別表彰

〈表彰基準〉

平成29年4月～平成31年3月に獲得した経営者大型総合保障制度、ビジネスガード、がん保険等の新規加入企業数が、3制度を合計した3社共有2年間目標通算を達成した単位会のうち、達成率上位10単位会。

〈受賞会〉	1位	武蔵府中	法人会	(145.6%)
	2位	町田	法人会	(135.5%)
	3位	江戸川北	法人会	(119.5%)
	4位	杉並	法人会	(100.0%)

※基準達成率は以上4単位会。()は達成率

平成30年度 下期限定特別表彰

〈表彰基準〉

平成30年10月～平成31年3月に獲得した経営者大型総合保障制度、ビジネスガード、がん保険等の新規加入企業数が、3制度を合計した3社共有目標(年間目標を期間按分)を達成した単位会のうち、達成率上位5単位会。

〈受賞会〉	1位	武蔵府中	法人会	(228.3%)
	2位	江戸川北	法人会	(131.1%)
	3位	町田	法人会	(123.8%)
	4位	北沢	法人会	(112.5%)
	5位	杉並	法人会	(111.5%)

※()は達成率

強優績者を代表して、大同生命の内山氏から挨拶があった。同氏は、「私たちは、お客様の経済的な安定と人生をお守りする制度、仕組みをご案内するのが使命です。これからも多くの皆様には、お客様をお守りしていくお手伝いをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。本日は本当にありがとうございます。抱負を語った。」と今後の推進への



会員増強感謝状を受領する 大同生命 大久保順子氏(右)



委嘱状を受領する柳田道康顧問(左)右は小林会長

本年度新たに 東法連顧問に就任した方々

(敬称略・法人会名簿順)

岩盛	上	義庄	明吉	(麻布)	(小石)	(本郷)	(上野)	(渋谷)	(荻窪)	(板橋)	(王子)	(荒川)	(向島)	(葛飾)	(江東)
加長	藤澤	高一道	身雄	布川	石川	郷法	野法	谷法	窪法	橋法	子法	川法	島法	飾法	西法
柳小	田竹	良直	康夫	法会											
外水	勢越	乙英	樹彦	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会
伊山	澤浦	真嘉	敏一	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会
片渡	岡邊	省	一治	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会
			吾	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会	会

退任理事に感謝状と記念品を贈呈

●顧問会議

東法連の顧問会議が、7月23日、明治記念館で開催され、今回新たに就任した顧問、及び東法連正副会長ら18名が出席した。

会議に先立ち、本年6月の東法連通常総会で東法連理事を退任された方々へ、小林栄三会長から感謝状と記念品の贈呈、顧問委嘱状の交付が行われ、柳田道康前東法連副会長(渋谷法人会前会長)が代表して受領した。

会議では、令和元年度改選に伴う

東法連・全法連の役員等、地域を超えた会員紹介制度、福利厚生制度の推進、消費税軽減

減税率導入直前セミナーの実施、単体会の広報活動に対する表彰、自主点検チェックシートの活用、地球温暖化対策報告書制度の推進等、東法連の現状についての説明があり、顧問の方々に理解と協力を求めた。

東法連の顧問は、理事(各会の会長)を退任された方々へ委嘱し、任期は2年となっている。今回新たに顧問に就任した12名の方々は次のとおり。

法人会事務局向けに「サイバーセキュリティセミナー」を実施

警視庁所周平警部補が講演

東法連では、8月1日、2日の2日間、全法連会館で法人会事務局職員向け「サイバーセキュリティセミナー」を実施し、全法連、東法連、単体会事務局職員ら56名が参加した。

本セミナーは警視庁の協力による実施であり、東京オリンピック対策の一つでもある。講師は警視庁サイバーセキュリティ対策本部対応チーム主任で警部補の所周平氏で、「サイバー空間をめぐる脅威の情勢とサイバーセキュリティ対策」をテーマに解説した。



講演する所周平氏

今後オリンピック開催までにサイバー犯罪が急増するとされているとされている。

るが、日本は対策が遅れている。また、中小企業が狙われるといわれている。そこでサイバー犯罪を取り巻く環境や対策について

事務局職員に認識を深めてもらい、各会でのセミナー開催などにより、会員企業

業である中小企業に対しその重要性の周知につなげることを目的としている。また、事務局を原因とする対策不足による会員企業等へのサイバー攻撃の発生を防ぐことも目的の一つである。

会員向けセミナー開催希望の会は東法連までご連絡いただきたい。

セミナーの概要は次のとおり。
○東京オリンピック開催決定の平成25年以降、警察庁で検知した不正アクセス数が大幅増。

○東京都産業労働局では無料の中小企業サイバーセキュリティ相談窓口を設けている。

○大企業はすでにセキュリティ強化が行われている。セキュリティの弱い中小企業が狙われるのは必然。

○中小企業の端末機を通して大企業に侵入した場合、その端末機からの侵入記録だけが残るため、警察の差押、事情聴取に至

り、業務停止、信用失墜の可能性とともに風評被害も。

情報漏洩は損害賠償請求される恐れや、民事訴訟へ発展し倒産の可能性もある。

○OSや各種ソフトウェアは最新化し、サポート切れのソフトウェアは危険。

○メール攻撃対策
受信したメールの件名に気を付け、情報を共有しよう。(特に初めて、心あたりのないメールには要注意)

・メールの送信者に気をつけよう(過去のやりとりを確認)
・メール本文に気をつけよう(異

様に急がせる、興味を惹かせるものか)

・メールの添付ファイルに気をつけよう(拡張子を全表示にし、プロパティを確認。危ない。)

○フィッシング詐欺
・送信者を詐称した電子メールを送りつけ、偽のホームページに接続させ、アカウント情報やカード情報などの重要な個人情報盗み出す行為。
・メールでID・パスワードを変更
更・確認する要求がきたら詐欺を疑おう。

「税を考える週間協賛講演会」のご案内

東法連では、「税を考える週間協賛講演会」を左記のとおり開催します。一般(非会員)の方の参加も可能としております。是非ご参加ください。

日時 令和元年10月25日(金) 午後3時00分～4時30分
場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

東京都新宿区市ヶ谷八幡町8 TKP市ヶ谷ビル
最寄駅 JR「市ヶ谷駅」より徒歩約2分

東京メトロ南北線・有楽町線「市ヶ谷駅」7番出口より徒歩約1分、4番出口より徒歩約2分
都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」4番出口より徒歩約2分

テーマ 「令和の税制改正と今後の課題について」(仮題)
講師 野村資産承継研究所 税務顧問 青山 慶二氏
定員 150名(定員になり次第締め切ります)
参加費 無料

※参加のお申込みは東京法人会連合会事務局(TEL 03-3357-0771)まで